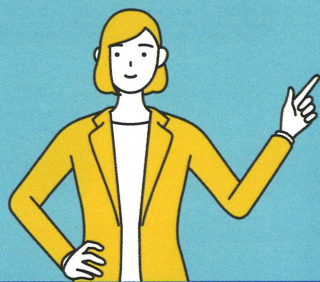


# 事業主の皆さまへ



# 事業主健診結果を ご提供ください

40歳以上の  
健診結果も引き続き  
ご提供ください



当組合の健診事業へご協力いただき、  
ありがとうございます。  
健診結果の提供について、変更点をお知らせします。

事業主健診結果については、現在40歳以上の方のみ、ご提供  
いただいておりますが、**40歳未満の方についても提供対象と  
なりましたので、併せてご提供ください。**

\*当組合の実施する生活習慣病健診、人間ドックを受診されている場合は改めて結果提出は不要です。



## 健診結果提供Q&A



なぜ40歳未満の健診結果が必要なのですか？

疾病の重症化を防ぐために20代、30代の若年期から疾病予防や  
早期受診を行うことが重要だとして、40歳未満の健診結果を健  
保組合に提供するよう健康保険法等が改正されました。



なるほど！  
将来の重症化を防ぐために健保組合でも健診  
結果を把握する必要があるということですね。

その通りです。また、40歳以上の方だけでなく40歳未満の方  
も健診結果を提供することで、マイナポータルやPepUpから  
ご自身の健診結果を確認できるようになります。



それは便利ですね！  
でも、健診結果は個人情報ですよね？  
健保組合に提供してもいいのでしょうか？

大丈夫です。個人情報保護法の規定により、健保組合へ健診結  
果を提供する場合は本人の同意は不要となっています。健診結  
果は健診事業以外には使用致しませんので、安心してご提供く  
ださい。



よかった！安心しました！  
健診結果の提供が必要だということは理解し  
ましたが、どうやって健保組合へ提供すれば  
いいのでしょうか？

健診結果の提供方法については2種類の方法がありますので  
裏面で説明させていただきます。裏面をご覧ください。



# 健診結果の提供方法



健診結果の  
提供対象者  
《75歳未満の被保険者》

**対象の方**  
事業主健診を受診の方

**対象外の方**  
当組合実施の生活習慣病健診  
または人間ドックを受診の方

事業主健診結果の提供方法は、健診機関から健保組合に提供する方法と事業所様から健保組合に提供する方法の2種類の方法があります。

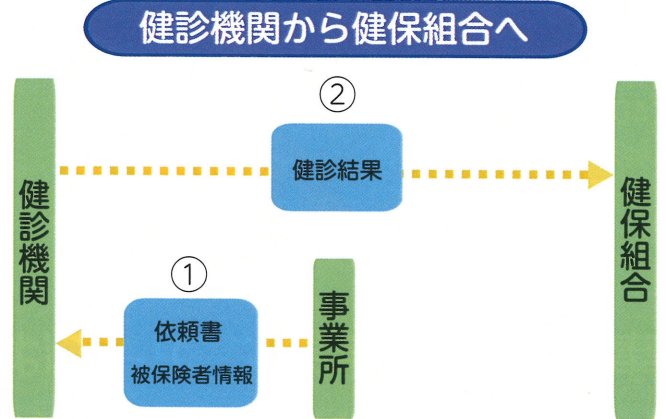
## A 健診機関から健保組合へ健診結果を提供

健診機関に依頼書を提出することにより、健診機関から健保組合へ健診結果を提供する方法です。

① 健診機関に依頼書（別添：裏表あり）を提出  
（依頼書は健保組合へ写しを提出してください）

② 健診機関から健保組合に健診結果を提供

※ 健診機関と別途契約書が必要な場合はご相談ください。



**健保組合ではAの提供方法を推奨しています。  
できる限りAの方法でご提供をお願いします！**

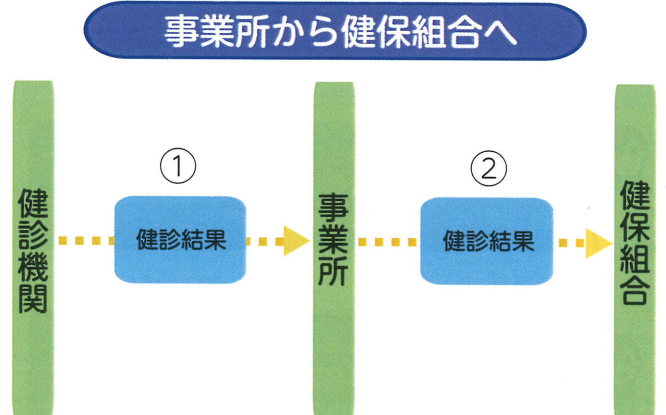
## B 事業所様から健保組合へ健診結果を提供

事業所様から健保組合へ健診結果を直接提供いただく方法です。健診結果は健診機関からXML形式のデータを提供してもらってください。

① 健診機関から事業所様に健診結果の提供

② 事業所様から健保組合に健診結果の提供

XML形式とは・・・厚労省の指定する健診結果の電子データ保存様式です。



※ 健診結果が紙の場合、健診結果の写しと問診票が必要ですが、電子データ（XML形式）でご提供いただく場合は電子データのみで結構です。なお、電子データ化に要した費用は健保組合に請求することができますので、詳しくは当健保までお問い合わせください。